

原規規発第2302075号
令和5年2月7日

四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 殿

原子力規制委員会

伊方発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和4年6月9日付け原子力発第22095号をもって申請（令和4年9月12日付け原子力発第22235号をもって一部補正）がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。